

## 地域づくり団体が活用できる助成事業一覧(2021.8.5現在)

下記の情報は、地域づくり協会に登録されている団体が活用できると考えられる助成制度について、2021年7月8日現在で協会が把握している情報をまとめたものです。記載されている助成事業のうち、まだ今年度の募集が開始していないものは、昨年度の内容を掲載しておりますので、ご注意ください。募集内容については順次更新していく予定ですが、最新の情報や制度の詳細については、各事業のお問い合わせ先までご確認くださいませますようお願いいたします。

事業名	助成主体	助成対象事業	助成対象事業者	助成額		助成主体 締切	決定時期	事業報告書 提出期限	その他要件・留意事項	問い合わせ先
				助成率	限度額					
コーディネーター派遣制度	石川地域づくり協会	地域づくり団体が研修・相談等のために実施する外部講師の招聘	石川地域づくり協会に登録されている団体	—	講師旅費(県旅費規程準拠)及び謝金(2万5千円)	随時	随時	派遣終了後	利用回数は1団体あたり年1回	石川地域づくり協会 (県地域振興課内) TEL 076-225-1335 URL <a href="http://www.pref.ishikawa.jp/shinkou/dukurikyoku/03_coordinator.html">http://www.pref.ishikawa.jp/shinkou/dukurikyoku/03_coordinator.html</a>
地域づくり団体活動支援事業	地域づくり団体全国協議会	地域づくり団体が研修会の開催や事業への助言等を受けるために実施する外部講師の招聘	(一財)地域活性化センターの賛助会員となっている団体	10/10 (上限)	15万円 (旅費・謝金それぞれで上限10万円)	事業実施予定日の1月前	随時	原則、事業終了後1月後	・利用回数は1団体あたり年1回(いずれか一方のみ) ・県内団体の申請は石川地域づくり協会経由で行うこと ・地域活性化センターの賛助会員となるには年会費3,000円が必要(詳細については協会事務局までご相談ください)	石川地域づくり協会 (県地域振興課内) TEL 076-225-1335 URL <a href="http://www.pref.ishikawa.jp/shinkou/dukurikyoku/ind ex.html">http://www.pref.ishikawa.jp/shinkou/dukurikyoku/ind ex.html</a>
地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業		地域づくり団体がクラウドファンディングを活用して実施する事業で、支援総額が目標金額(30万円以上)を達成したものの		10/10 (上限)	目標金額の25%又は25万円のいずれか低い額	支援募集開始日の1月前	随時	原則、事業終了後1月後		
いしかわこどもの未来創造まちづくり事業 ※令和3年度分申請は受付期間終了	(公財)いしかわまちづくり技術センター	子どもたち(小学生、中学生、高校生)が主として参加し、まち(まちづくり)を知り・考える活動(参加する子どもたちが10名程度以上)	以下の要件等を満たす団体 ・活動拠点が県内11市のいずれかに存在 ・規約等を定めて継続的に活動 ・活動主体が県内在住又は在勤者	10/10	30万円 (ステップアップ部門) 10万円 (チャレンジ部門)	5月31日	7月上旬	活動終了後1ヶ月以内 (この他、センターで開催する報告会への参加が必要)	利用回数は1団体あたり原則2回	(公財)いしかわまちづくり技術センター TEL 076-239-1616 URL <a href="http://www.machisen.jp/">http://www.machisen.jp/</a>
我(和)がまちづくり(いしかわ地域の魅力創造まちづくり事業) ※令和3年度分申請は受付期間終了		“元気な住民と元気なまち”をつくりだすための、風土・食・伝統をテーマとした継続的なまちづくり活動(参加する地域住民が10名程度以上)	以下の要件等を満たす団体 ・活動拠点が県内 ・規約等を定めて継続的に活動 ・活動主体が県内在住又は在勤者	2/3 (学生部門は10/10)	50万円 (ステップアップ部門) 20万円 (チャレンジ部門) 10万円 (学生部門)	5月31日	7月上旬	活動終了後1ヶ月以内 (この他、センターで開催する報告会への参加が必要)	利用回数は1団体あたり原則2回	

## 地域づくり団体が活用できる助成事業一覧(2021.8.5現在)

下記の情報は、地域づくり協会に登録されている団体が活用できると考えられる助成制度について、2021年7月8日現在で協会で把握している情報をまとめたものです。記載されている助成事業のうち、まだ今年度の募集が開始していないものは、昨年度の内容を掲載しておりますので、ご注意ください。募集内容については順次更新していく予定ですが、最新の情報や制度の詳細については、各事業のお問い合わせ先までご確認くださいませますようお願いいたします。

事業名	助成主体	助成対象事業	助成対象事業者	助成額		助成主体 締切	決定時期	事業報告書 提出期限	その他要件・留意事項	問い合わせ先
				助成率	限度額					
まちづくり専門家派遣制度 (講師派遣)	(公財)いしかわまちづくり技術センター	市町、自治会、住民団体等が主催する講習会等	・県民を対象に実施されるもの ・県内に活動拠点をおいているもの ・活動主体が県内在住又は在勤者であるもの ・自治会、住民団体等が主催する場合は、市町長の推薦を得たもの	10/10 (2・3回目は5/10)	講師旅費(県旅費規程準拠)及び謝金(県講師謝金基準に準ずる) 限度額5万円(1回目) 限度額3万円(2, 3回目)	随時	随時	派遣終了後	利用回数は1団体あたり年3回(4回目以降は紹介のみ)	(公財)いしかわまちづくり技術センター TEL 076-239-1616 URL <a href="http://www.machisen.jp/">http://www.machisen.jp/</a>
まちづくり専門家派遣制度 (協議会等支援派遣)	(公財)いしかわまちづくり技術センター	地域住民団体等で組織する協議会等	・県民を対象に実施されるもの ・県内に活動拠点をおいているもの ・活動主体が県内在住又は在勤者であるもの ・自治会、住民団体等が主催する場合は、市町長の推薦を得たもの	10/10 (5回目以降は5/10)	○協議会等の出席(まちづくり活動補助) 限度額4万円(1~4回目) 限度額2万円(5回目以降)  ○協議会等の出席及び説明資料作成等 限度額8万円(1~4回目) 限度額4万円(5回目以降)	随時	随時	派遣終了後	原則3年	(公財)いしかわまちづくり技術センター TEL 076-239-1616 URL <a href="http://www.machisen.jp/">http://www.machisen.jp/</a>
学生災害ボランティア被災者支援活動促進助成金	(公財)石川県県民ボランティアセンター	石川県内の高等教育機関のゼミ・サークル等の団体が行う被災者支援事業 ※その他詳細な要件は交付要綱を参照	石川県内の高等教育機関のゼミ・サークル等の団体	—	支援活動等に要する交通費・宿泊費・外部講師の謝金(被災地での活動:上限5万円、被災地外での活動:上限3万円)	随時	随時	原則、事業終了後30日以内	利用回数は1団体あたり年1回	(公財)石川県県民ボランティアセンター(県県民交流課内) TEL 076-225-1365 URL <a href="http://saivolustudy.sub.jp/?page_id=962">http://saivolustudy.sub.jp/?page_id=962</a>
ボランティアに関する講習会等助成	(公財)石川県県民ボランティアセンター	県内のボランティアグループ等が主催し、10人以上の参加者が見込まれる事業 ※その他詳細な要件は実施要領を参照	県内のボランティアグループ等	—	外部講師の謝金及び旅費(県旅費規程準拠) 上限:5万円	随時	随時	派遣終了後	利用回数は1団体あたり年1回 (R1年度、R2年度と2年連続で助成を受けた団体は対象外)	(公財)石川県県民ボランティアセンター TEL 076-223-9558 URL <a href="http://www.ishikawa-npo.jp/volunteer/koushu.htm">http://www.ishikawa-npo.jp/volunteer/koushu.htm</a>

## 地域づくり団体が活用できる助成事業一覧(2021.8.5現在)

下記の情報は、地域づくり協会に登録されている団体が活用できると考えられる助成制度について、2021年7月8日現在で協会で把握している情報をまとめたものです。記載されている助成事業のうち、まだ今年度の募集が開始していないものは、昨年度の内容を掲載しておりますので、ご注意ください。募集内容については順次更新していく予定ですが、最新の情報や制度の詳細については、各事業のお問い合わせ先までご確認ください。

事業名	助成主体	助成対象事業	助成対象事業者	助成額		助成主体 締切	決定時期	事業報告書 提出期限	その他要件・留意事項	問い合わせ先	
				助成率	限度額						
未来のふるさとづくり応援事業 ※令和3年度分申請は受付期間 終了	石川県健民 運動推進本 部	・ふるさとの文化や歴史、伝統を守り ・郷土の自然を大切に、安心・安全で ・家族や地域とのつながりを大切にするための事業	県内に住所又は活動の本拠を置く地域団体やNPO法人、又は地域住民が主体的に参加する実行委員会等で持続可能な未来のふるさとづくりの推進を目的とする団体	1/2以内	10万円	5月下旬	6月下旬	事業の完了した日又は翌年2月末日のいずれか早い日	選考委員による審査を経て、6件程度採択します。	石川県健民運動推進本部 (県民交流課内) TEL 076-225-1366 URL <a href="http://www.pref.ishikawa.jp/seikatu/kouryu/02-2miraihurusato.html">http://www.pref.ishikawa.jp/seikatu/kouryu/02-2miraihurusato.html</a>	
いしかわ里山振興ファンド ※令和3年度分申請は受付期間 終了	いしかわ里山づくり推進協議会	里山里海の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発、販路開拓を支援	農林水産事業者、企業(個人事業者含む)、NPO等	3/4	200万円(3年以内)	6月30日	10月頃(予定)	毎事業年度末	1次審査:書類審査 2次審査:プレゼン審査	いしかわ里山づくり推進協議会 (県民交流課内) TEL 076-225-1631 URL <a href="http://www.pref.ishikawa.lg.jp/satoyama/fund/index.html">http://www.pref.ishikawa.lg.jp/satoyama/fund/index.html</a>	
		里山里海の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発を目指して実施する事前調査を支援	農林水産事業者、企業(個人事業者含む)、NPO等	定額	50万円(1年以内)						
		里山里海の地域資源を活用した既存の商品・サービス※の改良、販路開拓を支援 ※過去、いしかわ里山振興ファンドを活用して開発した商品・サービスが対象	農林水産事業者、企業(個人事業者含む)、NPO等	2/3	70万円(1年以内)						
		住民自らが地域ぐるみで実施するユニークで新しいイベントの開催を支援	里山里海地域に居住する住民が主体となる団体等	3/4(1年目) 2/3(2・3年目)	150万円/年(1年目) 100万円/年(2・3年目) 計 350万円(3年以内)						
		里山里海の食材・食文化を中心とした多様な滞在メニューの開発を支援	農林水産事業者、企業(個人事業者含む)、NPO等	3/4	100万円(2年以内)						
文化活動支援事業	文化創造普及事業	(公財)いしかわ県民文化振興基金	県全域を対象として文化活動を行う文化団体が実施する文化活動事業(新規性のあるものに限る)	次の要件を全て満たす文化活動団体 (1)県内に住所または活動の本拠を置いていること (2)規約等を持ち、代表者が明らかであること (3)会計経理が明確であること (4)2020年4月1日現在で、満3年以上の活動実績があり、事業を完遂できる見込みがあること (5)実行委員会等、臨時的に組織される団体の場合は、その主な構成団体が上記(1)~(4)の要件を満たすこと	1/2(一部2/3)	100万円/年 最大300万円/3年(一部133万円/年、400万円/3年となる場合あり)	1月15日(2020年度)	2~3月中	毎年度事業完了後1ヶ月以内	・助成率・助成限度額が引き上げられるのは「子ども対象事業」「指導者育成事業」に該当する場合 ・助成金は原則として初年度に一括交付	(公財)いしかわ県民文化振興基金 (県文化振興課内) TEL 076-225-1371 URL <a href="http://www.ishikawabunka.jp/support/propose.php">http://www.ishikawabunka.jp/support/propose.php</a>
	地域文化活性化事業		市町において文化活動を行う文化団体が実施する文化活動事業(新規性のあるものに限る)	1/2(一部2/3)	50万円/年 最大150万円/3年(一部66万円/年、200万円/3年となる場合あり)	・助成率・助成限度額が引き上げられるのは「子ども対象事業」「指導者育成事業」に該当する場合 ・助成金は年度毎に交付 ・応募にあたっては、団体所在地又は主な活動拠点の市町からの支援が条件				各市町の担当課 URL <a href="http://bit.ly/35waiOW">http://bit.ly/35waiOW</a> (PDFファイル)から確認できます	

## 地域づくり団体が活用できる助成事業一覧(2021.8.5現在)

下記の情報は、地域づくり協会に登録されている団体が活用できると考えられる助成制度について、2021年7月8日現在で協会が把握している情報をまとめたものです。記載されている助成事業のうち、まだ今年度の募集が開始していないものは、昨年度の内容を掲載しておりますので、ご注意ください。募集内容については順次更新していく予定ですが、最新の情報や制度の詳細については、各事業のお問い合わせ先までご確認ください。

事業名	助成主体	助成対象事業	助成対象事業者	助成額		助成主体 締切	決定時期	事業報告書 提出期限	その他要件・留意事項	問い合わせ先
				助成率	限度額					
いしかわ中小企業チャレンジ支援ファンド ※令和3年度分申請は受付期間終了	(公財)石川県産業創出支援機構	中小企業等による産業化資源活用新商品・新サービスの開発・販路開拓支援	石川県内に事務所、事業所、工場等を有する中小企業者、個人事業主、企業組合・森林組合・商工組合などの各種組合、商工会、社団・財団法人、など。* NPO 法人不可	2/3	300万円 ※3年以内	6月14日	9月上旬	毎事業年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業化資源 (<a href="https://www.isico.or.jp/uploaded/attachment/1007586.pdf">https://www.isico.or.jp/uploaded/attachment/1007586.pdf</a>)、またはそれに準ずるものを活用した事業であること</li> <li>助成事業終了後5年間は、助成事業に関する進捗状況の報告が必要</li> <li>右記URLから各支援事業の詳細な公募要領の掲載ページにアクセスできますのでご確認ください。</li> </ul>	(公財)石川県産業創出支援機構 地域産業支援課 TEL 076-267-5551 URL <a href="https://www.isico.or.jp/site/shinseihin/challengefund.html">https://www.isico.or.jp/site/shinseihin/challengefund.html</a>
		小規模企業者による産業化資源活用新商品・新サービスの開発・販路開拓支援	従業員数5名以下の中小企業者、個人事業主	3/4	150万円 ※3年以内					
		中小企業等による産業化資源活用新商品・新サービス開発に係る事前調査支援	石川県内に事務所、事業所、工場等を有する中小企業者、個人事業主、企業組合・森林組合・商工組合などの各種組合、商工会、社団・財団法人、NPO法人など	定額	50万円 (企業・組合等) 100万円 (4者以上のグループ) ※いずれも1年以内					
		中小企業等による産業化資源活用商品・サービスの改良・販路拡大支援	石川県内に事務所、事業所、工場等を有する中小企業者、個人事業主、企業組合・森林組合・商工組合などの各種組合、商工会、社団・財団法人、NPO法人など	2/3	100万円 ※1年以内					
NPO助成金制度	北陸労働金庫(北陸ろうきん)	次に掲げる要件を満たす活動(事業) (1) 活動(事業)分野が次のいずれかに該当すること ① 特定非営利活動促進法に掲げる活動であること ② 本制度の目的に沿うと判断される活動(事業)であること (2) 自発的・非営利的活動で公共性のある活動であること (3) 北陸3県内での活動であること (4) 当金庫と共通の目的意識を有し、相互に協力・協調できるような活動であること (5) 2020年中に実施予定の活動(事業)に必要な費用であること	NPO法人、任意団体(NPO団体、ボランティア団体等) ※北陸労働金庫への助成金受取口座の開設など複数の要件あり。詳細は右記URLよりご確認ください。	10/10	30万円	10月31日 (2020年度)	1月中旬	2月下旬以降	応募申請は、1団体1項目(行事の開催費、備品購入費、修繕費等いずれか1項目)に限ります。	北陸労働金庫 経営企画部 TEL 076-231-2165 URL <a href="http://hokuriku.rokin.or.jp/csr/npo_subsidy.html">http://hokuriku.rokin.or.jp/csr/npo_subsidy.html</a>
コープいしかわ地域活動助成金	生活協同組合コープいしかわ	原則として石川県内で実施する、社会福祉活動、環境保全活動、国際協力、まちづくり活動等その他社会貢献活動	ボランティア団体、市民団体、NPO法人等(結成3年以内の団体を優遇、公益財団法人や社会福祉法人は対象外)	10/10	20万円	10月31日	1月	翌年度末の4月	助成金は翌年3月に支払われ、翌年度中に助成申請した活動を実施	生活協同組合コープいしかわ TEL 076-275-9854 URL <a href="https://www.ishikawa.coop/">https://www.ishikawa.coop/</a>

## 地域づくり団体が活用できる助成事業一覧(2021.8.5現在)

下記の情報は、地域づくり協会に登録されている団体が活用できると考えられる助成制度について、2021年7月8日現在で協会で把握している情報をまとめたものです。記載されている助成事業のうち、まだ今年度の募集が開始していないものは、昨年度の内容を掲載しておりますので、ご注意ください。募集内容については順次更新していく予定ですが、最新の情報や制度の詳細については、各事業のお問い合わせ先までご確認いただけますようお願いいたします。

事業名	助成主体	助成対象事業	助成対象事業者	助成額		助成主体 締切	決定時期	事業報告書 提出期限	その他要件・留意事項	問い合わせ先
				助成率	限度額					
地域貢献助成事業	こくみん共済coop	(1)自然災害に備え、いのちを守るための活動 (2)地域の自然環境・生態系を守る活動 (3)温暖化防止活動や循環型社会づくり活動 (4)子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動 (5)困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動	下記(1)～(3)のすべてに該当する団体 (1)NPO法人、任意団体、市民団体 (2)設立1年以上の活動実績を有する (3)直近の年間収入が300万円以下	10/10	30万円	10月6日 (2020年度)	1月下旬	2月頃	2020年1月1日から12月31日までの間に実施・完了する事業が対象 助成事業や対象経費などの詳細については右記URLからご確認ください	こくみん共済coopブランド戦略部内 地域貢献助成事業事務局 TEL 03-3299-0161 URL <a href="https://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/joseijigyou.html">https://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/joseijigyou.html</a>
トヨタ財団助成プログラム ※令和3年度分申請は受付期間終了	日本社会における社会サービスの創出や人材の育成	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により顕在化した諸課題の解決をめざした社会サービスの創出や人材の育成への取り組み	以下1～3を満たす団体 1.異なる立場や視点を有するステークホルダー(行政、企業、NPO、市民等)と関係性や協働体制が構築できており、多様な人材や組織の参画と開かれた実施体制であること 2.企画や調査フェーズにおける取り組みの実績(対象分野/地域の実態把握、事業戦略の仮説検証など)を有すること 3.運営の中心を担う団体の組織体制や財政規模、事業実績などが確認できること(当該団体の法人格の有無や種類は問わない) ※運営の中心を担う団体および今回のプロジェクトの実施体制が、「目的や活動内容が特定の政治・宗教などに偏っていないこと」	10/10	1,000～2,000万円	6月11日	9月末	半年ごとに中間報告書及び助成期間完了後に完了報告書	助成期間:2021.10.1～2024.9.30(3年間)	(公財)トヨタ財団 TEL 03-3344-1701 URL <a href="https://www.toyotafound.or.jp/">https://www.toyotafound.or.jp/</a>
	そだてる助成	既存の手法や仕組み、これまでに蓄積された実践知や暗黙知のみに依拠しない、地域社会を支える協働や参加の新たなデザインを生み出す取り組み			600万円	6月11日	9月末	半年ごとに中間報告書及び助成期間完了後に完了報告書	助成期間:2021.10.1～2023.9.30(2年間)	
「北陸地域の活性化」に関する研究助成事業 (地域づくり研究事業)	(一社)北陸地域づくり協会	以下のテーマについて、地域が生き生きとするための持続可能な取り組みで、その効果が直接的に発現することが期待できる事業であり、支援の後は自らが継続・実施することが可能な組織・団体等に助成 <テーマ> ①社会資本の維持管理 ②防災・減災 ③地域振興・地域づくり ④持続可能な社会形成	北陸地域に所在し、研究・活動している大学、企業、法人、定款または規約等を定めて自主的な活動を行っている任意団体・グループ、個人、またはこれらの共同体	10/10	20～50万円 完成払 (概算払1/2まで)	1月29日 (2020年度)	3月17日 (2020年度)	2021年3月19日(2020年度) (以後3か年についても、活動状況の報告が必要)	「北陸地域の活性化」に関する研究助成事業ではこの他、以下の2事業があります ・技術開発支援事業 ・技術開発共同研究 詳細は右記URLからご確認ください	(一社)北陸地域づくり協会 TEL 025-381-1160 URL <a href="http://www2.hokurikutei.or.jp/">http://www2.hokurikutei.or.jp/</a>